

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第70期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	福留ハム株式会社
【英訳名】	FUKUTOME MEAT PACKERS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福 原 治 彦
【本店の所在の場所】	広島市西区草津港二丁目6番75号
【電話番号】	082(278)6161(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理支援部長 深 町 誠
【最寄りの連絡場所】	広島市西区草津港二丁目6番75号
【電話番号】	082(278)6161(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理支援部長 深 町 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第 2 四半期 連結累計期間	第70期 第 2 四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日	自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日	自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日
売上高 (百万円)	12,739	12,572	25,597
経常損失(△) (百万円)	△241	△173	△490
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△838	△186	△1,404
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,000	122	△1,739
純資産額 (百万円)	4,861	4,245	4,122
総資産額 (百万円)	16,667	15,419	15,462
1 株当たり 四半期(当期)純損失 (△) (円)	△251.36	△55.86	△420.93
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.2	27.5	26.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	293	17	260
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△545	△151	△352
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△49	△209	△254
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	2,437	2,048	2,392

回次	第69期 第 2 四半期 連結会計期間	第70期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年 7 月 1 日 至 2019年 9 月30日	自 2020年 7 月 1 日 至 2020年 9 月30日
1 株当たり 四半期純損失(△) (円)	△218.27	△20.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「第2事業の状況2. 事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受け、日本国内においても企業・経済活動が大きく制限され非常に厳しい状況となりました。GOTOトラベルやGOTOイートなどの政府の各種政策による効果もあり、一部持ち直しの動きがみられるものの、景気回復の改善には至っておらず、個人消費においても、将来の不安からくる節約志向や経済の下振れリスク懸念が高まるなど依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当業界におきましては、感染拡大に伴う消費行動や市場構造に変化が生じ、「巣ごもり消費」と称されるような内食需要が増大する一方、外食需要の低迷により業務用商品が苦戦している状況は続いており、先行きへの不安からくる消費者の低価格・節約志向は厳しさを増し、依然として厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、「お客様第一にあふれる味覚をお届けします」をモットーに「安心・安全・美味しさ」を追求し、あふれる味覚をもってお客様から選ばれ続ける存在となるべく努めてまいりました。新型コロナウイルス感染症対策としましては、従業員及び関係者の健康と安全を守ることを最優先とし、「F R A (福留ハム・リスクマネジメント・アクション)委員会」を適宜開催し、オフィスの分散化や衛生管理など感染リスク対策の徹底、さらにはテレビ会議等の活用など全社員に周知徹底を行い、事業リスクの最小化や事業活動の継続に取り組んでまいりました。また、今期を初年度とした「中期経営計画2021年3月期 - 2023年3月期」を策定し、初年度においては、「競争力向上のためのコスト構造改革」を重点施策として、最適な資源配分と業務の効率化、無駄の排除を通じた筋肉質なコスト構造への転換を進めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、125億72百万円(前年同四半期比1.3%減)となりました。利益につきましては、営業損失は1億89百万円(前年同四半期は営業損失2億64百万円)、経常損失は1億73百万円(前年同四半期は経常損失2億41百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億86百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失8億38百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

加工食品事業

加工食品事業につきましては、引き続き消費者の節約志向や企業間競争の激化など厳しさを増すなか、リニューアルした「花ソーセージ」のCM放映に加え、毎月100名様に商品詰め合わせセットやQ U Oカードが当たる「岡山県工場1周年記念キャンペーン」を実施し、販売強化を図ってまいりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大による内食需要の影響により、「J A S 上級あらびきポークウインナー」や「J A S 特級あらびきポークウインナー」、昨年発売いたしました「あらびきK I N G」などのウインナー類や「ポロニアソーセージステーキ」などのソーセージ類、さらには「肉厚ハンバーグ」シリーズや「炭火焼きハンバーグ」などのハンバーグ類が堅調に推移し、売上高は増加いたしました。利益面におきましても、生産性の改善やコスト削減努力を継続したことなどにより増加いたしました。

その結果、売上高は58億10百万円(前年同四半期比4.2%増)、セグメント利益(営業利益)は2億19百万円(前年同四半期比86.3%増)となりました。

食肉事業

食肉事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う消費行動や市場構造の変化による内食需要の増大により国産豚肉の需要が増えたものの、外食需要低迷の影響を受け、食肉事業全体の取扱量は減少いたしました。売上高は、牛肉相場が大きく値を下げたことによる国産牛肉の売上単価の低下や、採算を重視して販売を見直したことなどにより前年同四半期を下回りました。利益面につきましては、国産豚肉の需要拡大による豚肉相場の上昇に伴う仕入れコストの増大や輸入牛肉・輸入豚肉における入船遅れの影響による物流費の上昇などにより、前年同四半期を下回りました。

その結果、売上高は67億61百万円（前年同四半期比5.6%減）、セグメント損失（営業損失）は1億24百万円（前年同四半期はセグメント損失（営業損失）1億4百万円）となりました。

（資産の部）

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ43百万円減少の154億19百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ3億25百万円減少の60億44百万円となりました。主な要因は、現金及び預金3億43百万円の減少によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ2億81百万円増加の93億75百万円となりました。主な要因は、投資有価証券4億35百万円の増加と建物及び構築物59百万円、機械装置及び運搬具73百万円の減少によるものであります。

（負債の部）

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億66百万円減少の111億73百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ92百万円減少の75億13百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金72百万円の増加と短期借入金65百万円及びその他流動負債90百万円の減少によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ73百万円減少の36億60百万円となりました。主な要因は、その他固定負債1億23百万円の増加と長期借入金1億11百万円及び退職給付に係る負債48百万円の減少によるものであります。

（純資産の部）

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億22百万円増加の42億45百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金2億97百万円の増加と利益剰余金1億86百万円の減少によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3億43百万円減少の20億48百万円（前連結会計年度比14.4%減）となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、17百万円（前第2四半期連結累計期間は2億93百万円の資金獲得）となりました。主な要因は、減価償却費2億62百万円と税金等調整前四半期純損失1億73百万円、役員退職慰労引当金の減少額37百万円、退職給付に係る負債の減少額36百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1億51百万円（前第2四半期連結累計期間は5億45百万円の資金使用）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出1億27百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2億9百万円（前第2四半期連結累計期間は49百万円の資金使用）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出1億66百万円とリース債務の返済による支出32百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億10百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更等はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,600,000
計	13,600,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,400,000	3,400,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	3,400,000	3,400,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日	—	3,400,000	—	2,691	—	1,503

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
有限会社福留興産	広島市西区草津港2丁目6-75	1,042	31.25
福栄会	広島市西区草津港2丁目6-75	332	9.95
福 原 康 彦	広島市西区	130	3.89
中 島 修 治	広島市西区	78	2.33
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西1丁目2-1	63	1.89
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1-24	62	1.86
福 原 治 彦	広島市西区	61	1.84
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3-8	48	1.45
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	46	1.39
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	46	1.39
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	46	1.39
計	—	1,957	58.67

(注) 1. 福栄会は、当社の取引先企業で構成された持株会であります。

2. 上表のほか当社所有の自己株式63千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 62,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,324,400	33,244	—
単元未満株式	普通株式 12,700	—	—
発行済株式総数	3,400,000	—	—
総株主の議決権	—	33,244	—

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 福留ハム株式会社	広島市西区草津港 二丁目6番75号	62,900	—	62,900	1.85
計	—	62,900	—	62,900	1.85

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。
なお、当該株式数は①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,512	2,168
受取手形及び売掛金	2,463	2,440
商品及び製品	1,050	1,052
仕掛品	48	47
原材料及び貯蔵品	267	291
その他	28	45
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	6,369	6,044
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,957	2,897
機械装置及び運搬具（純額）	975	902
土地	3,003	3,003
リース資産（純額）	127	113
その他	68	62
有形固定資産合計	7,133	6,978
無形固定資産	30	47
投資その他の資産		
投資有価証券	1,699	2,134
その他	369	366
貸倒引当金	△140	△152
投資その他の資産合計	1,929	2,348
固定資産合計	9,093	9,375
資産合計	15,462	15,419

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,075	2,148
短期借入金	4,623	4,558
未払法人税等	43	34
賞与引当金	165	165
その他	697	607
流動負債合計	7,605	7,513
固定負債		
長期借入金	1,372	1,260
役員退職慰労引当金	353	316
退職給付に係る負債	1,754	1,706
その他	252	376
固定負債合計	3,734	3,660
負債合計	11,340	11,173
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,691	2,691
資本剰余金	1,503	1,503
利益剰余金	△298	△485
自己株式	△80	△80
株主資本合計	3,815	3,629
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	373	671
退職給付に係る調整累計額	△67	△56
その他の包括利益累計額合計	305	615
非支配株主持分	0	0
純資産合計	4,122	4,245
負債純資産合計	15,462	15,419

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	12,739	12,572
売上原価	10,645	10,398
売上総利益	2,094	2,174
販売費及び一般管理費	※ 2,358	※ 2,363
営業損失(△)	△264	△189
営業外収益		
受取利息及び配当金	23	24
不動産賃貸料	29	29
その他	20	12
営業外収益合計	73	67
営業外費用		
支払利息	34	32
不動産賃貸費用	12	14
その他	2	4
営業外費用合計	50	51
経常損失(△)	△241	△173
特別損失		
投資有価証券評価損	27	-
特別損失合計	27	-
税金等調整前四半期純損失(△)	△268	△173
法人税、住民税及び事業税	12	12
法人税等調整額	557	-
法人税等合計	570	12
四半期純損失(△)	△838	△186
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△838	△186

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純損失(△)	△838	△186
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△146	297
退職給付に係る調整額	△15	11
その他の包括利益合計	△161	309
四半期包括利益	△1,000	122
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,000	122
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△268	△173
減価償却費	279	262
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10	△37
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△7	12
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△13	△36
受取利息及び受取配当金	△23	△24
支払利息	34	32
投資有価証券評価損益 (△は益)	27	-
売上債権の増減額 (△は増加)	439	22
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△138	△24
仕入債務の増減額 (△は減少)	△50	97
その他	27	△79
小計	316	51
利息及び配当金の受取額	23	24
利息の支払額	△39	△33
法人税等の支払額	△8	△25
営業活動によるキャッシュ・フロー	293	17
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△563	△127
投資有価証券の取得による支出	△7	△7
無形固定資産の取得による支出	△7	△18
その他	33	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△545	△151
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△20	△10
長期借入れによる収入	300	-
長期借入金の返済による支出	△230	△166
リース債務の返済による支出	△48	△32
自己株式の取得による支出	△0	-
配当金の支払額	△50	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△49	△209
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△301	△343
現金及び現金同等物の期首残高	2,738	2,392
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,437	※ 2,048

【注記事項】

(追加情報)

当社グループの主要な事業である加工食品事業及び食肉事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により当連結会計年度は需要変動のリスクがあるものと想定しております。

当社グループは、「当連結会計年度末に向けて感染拡大が収束したのち需要が徐々に正常化する」との仮定のもと、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、前連結会計年度末時点の仮定から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料手当	646百万円	648百万円
賞与引当金繰入額	108 "	99 "
退職給付費用	60 "	54 "
役員退職慰労引当金繰入額	10 "	8 "
荷造運搬費	530 "	575 "
販売奨励金	208 "	203 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	2,557百万円	2,168百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△120 "	△120 "
現金及び現金同等物	2,437百万円	2,048百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	50	15	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	加工食品事業	食肉事業	
売上高			
外部顧客への売上高	5,576	7,162	12,739
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	5,576	7,162	12,739
セグメント利益又は損失(△)	117	△104	13

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	13
全社費用(注)	△278
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△264

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、管理部門に係る費用であります。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	加工食品事業	食肉事業	
売上高			
外部顧客への売上高	5,810	6,761	12,572
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	5,810	6,761	12,572
セグメント利益又は損失(△)	219	△124	94

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	94
全社費用(注)	△284
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△189

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、管理部門に係る費用であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失(円)	△251.36	△55.86
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(百万円)	△838	△186
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(百万円)	△838	△186
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,337	3,337

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

福留ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 原 晃 生 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 平 雅 和 ⑩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている福留ハム株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、福留ハム株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。